



こんにちは わ だより



79号

新年おめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。
毎年思うことは新しい年が平穏であって欲しいという事、温暖化で雨量や山間部での雪量は増えていくだろうと言われておりますが、災害が出来るだけ少ない年であって欲しいですね。
今年は東京オリンピック開催の年でもあります。昨年ラグビーに元気をもらったように、スポーツで日本中が元気になって欲しいです。

酒田の冬の風物詩

第33回 酒田日本海 寒鱈まつり



今年も寒鱈まつりの季節がやってきました。これから旬を迎える「寒鱈」を余すことなく使用した寒鱈汁をぜひご賞味下さい。

また今年も「酒の酒田の酒まつり」が同時開催です。酒田・遊佐の9蔵を始め、秋田市・千葉県酒々井町からも日本酒の有料試飲・販売が行われます。

この冬は、あつあつの寒鱈汁と日本酒で心も身体も温まりましょう♪

開催日時：令和2年1月25日（土）・26日（日）午前10時30分～午後3時30分まで

（※寒鱈汁の販売は午後2時まで、各店売り切れた時点で終了）

会場：中町モール・中通り商店街・JR酒田駅・さかた海鮮市場・中央公園

※当日1杯600円で召し上がれます。（今年度は前売券の販売はありません）

【お問い合わせ】地域創生部 交流観光課 観光戦略係 ☎0234-26-5759

【イベント内容】

◆太鼓演奏

会場：中通り

演奏：酒田北前太鼓

時間：25日（土）

※11：00・12：00・13：00

26日（日）

※11：00・12：00

会場：中町モール

演奏：太鼓道場風の会

時間：25日（土）

※11：30・12：30

26日（日）

※11：30・13：30



◆消防出初め式

会場：マリン5 清水屋前

時間：26日（日）

※12：30～13：30

◆「食の都庄内」親善大使 寒鱈フェスタ

親善大使4名による寒鱈料理を提供

会場：中通り商店街

時間：11：00～

・太田政宏シェフ

・古庄浩シェフ

・奥田政行シェフ

・土岐正富シェフ



1杯700円

※提供数量制限有

臨時駐車場

・酒田市役所

正面駐車場

・酒田市役所

東側駐車場

・希望ホール

立体駐車場

◆9蔵集合！酒の酒田の酒まつり

新酒の季節がやってきました。

1杯100円で飲み比べが出来ます

会場：酒田市中町中央公園

販売時間：25日（土）・26日（日）

10：30～14：00頃まで

秋田県内のお酒（1杯100円）

きりたんぼ鍋（1杯600円）

千葉県酒々井町のお酒も販売



◆お祭りテント市

すし・ラーメンなど

様々な味覚でお祭り

りを盛り上げる冬

のテント市



1月



月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
年末年始 12/29～1/3 までお休みになります。				みんなあつまれ！お正月 (総合文化センター) 10時～		飛鳥神社裸参り
6	7 心配事相談所	8 いきいき百歳 体操	9	10 無料法律相談 (交流ひろば)	11	12 しゃりん寒鰯 まつり
13	14	15 いきいき百歳 体操	16	17	18	19 ゆざ町鰯ふく まつり
20	21 心配事相談所 こんにちわサ ロン	22 いきいき百歳 体操	23 弁当等を販売 しています。	24 雪の能まつ やま大寒能	25 寒鰯まつり 酒まつりも同 時開催	26 雪ん子目ん玉 まつり
27	28 心の健康相談	29 いきいき百歳 体操	30	31	時間：9：00～15：00 会場：眺海の森ピクニック ランド特設会場	

申込締切 1/24

《灯油などの購入費用の一部助成について》

東日本大震災で酒田に避難をされている世帯で、令和元年度市民税非課税世帯の方は灯油などの購入費用を助成しています。

対象／令和元年度市民税非課税世帯で、酒田市の住民基本台帳に登録もしくは東日本大震災の避難世帯として酒田市に居住している世帯のうち、次のいずれかに該当する世帯。

- ・高年齢者世帯（65歳以上の方のみで構成される世帯）
- ・障がい者世帯（身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級所持者がいる世帯）
- ・ひとり親世帯（平成13年4月2日以降に生まれた子と父または母のいずれかで構成される世帯など）
- ・重度の要介護世帯（要介護度が4または5の方がいる世帯）

※生活保護世帯および社会福祉施設（老人ホームなど）入所世帯は対象から除きます。

助成額／1世帯当たり5千円

申し込み／令和2年3月18日（水）までに、申請書を郵送または市役所1階福祉課、各総合支所地域振興課へ直接提出してください。

対象の方は忘れずに、申請してください。



～ 全戸訪問のお礼とお願い ～

11月下旬より、みなさまのお宅を訪問させていただき、山形県からお預かりしたお米や各種相談窓口等の資料をお届けいたしました。また、不在票を見てご連絡くださった方、こちらに足を運んでくださった方など、対応して頂きありがとうございました。

今後お引越しの際は、酒田市危機管理課もしくは酒田市社会福祉協議会（避難者生活支援相談員）までご連絡くださるようお願いいたします。

◎酒田市危機管理課 ☎0234-26-5701

◎酒田市社会福祉協議会 ☎0234-23-5765



★お問い合わせ先★

酒田市地域福祉センター内

酒田市社会福祉協議会 新橋2丁目1-19

(避難者生活支援相談員：高橋◎佐藤◎)

TEL:0234-23-5765/FAX:0234-24-6299

メール：konnichiwa@sakata-shakyo.or.jp

*電話・窓口は平日8：30～17：15です。